
第13回 株式会社ジーンクエスト 倫理審査委員会 議事録

日時：平成29年3月10日（月）

開会：10時30分

閉会：12時00分

会場：東京都品川区東五反田5-22-37 オフィスサークルN 五反田5階

出席者（敬称略）

倫理審査委員：赤羽根秀宜（委員長）、加藤久典、宮川剛、森のえみ、後藤成海（五十音順）

オブザーバー：高橋祥子、齋藤憲司

事務局：菊池孝伸

委員長は、本会が倫理審査委員会規程第5条2項に基づき有効に成立した旨を告げ、開会を宣し、委員会にて提出議案について審議した結果は下記の通りとする。

【議事】

《審査事項》

- ①ジーンクエストの自社研究について
- ②東京大学×ジーンクエスト×企業Aの三者共同研究
- ③新潟大学医学部曾根先生との共同研究

【審議事項】

①ジーンクエストの自社研究について

前回倫理審査で保留となったため、改めてジーンクエストが単独で研究を行うための研究計画書を作成し、審査を申請した。

当該事項における主な意見：

- ・万が一、研究の結果から重篤な疾患情報が分かったときに、お客さんが知ることができる可能性があるため、アフターフォローできる体制があることが望ましい。
- ・必ずしも研究結果を消費者に知らせる必要はないが、知らないでいる権利と同じく、例えば重篤な疾患であることを知ることによって進行を遅く出来る等の場合、それを絶対に開示しないとしてしまうと重篤な疾患に対処できる機会を奪ってしまう問題がある。
- ・サービスの観点から考えると、研究の成果はユーザーに最終的に返すことになる。倫理審査で必要以上の制限をかけて、足かせになってしまうのは会社の発展上良くない。

・研究成果をみて不安になるユーザーは存在すると思うが、サービスとして“重篤な疾患に関しては開示しない”と同意書などに明記しており、倫理的な問題は少ないと考えられる。

【結果】条件付き承認

- ・研究目的の文言を修正すること。
- ・将来、自社研究内で共同研究の可能性もあるため、文言を修正し遺伝情報を提供する場合は匿名化することを明記する。
- ・単一遺伝子疾患の患者を対象にしていることを明示し、事前に研究結果については必ずしも開示しないことを示すこと。
- ・同時に、サービス提供範囲外について研究結果を開示しない可能性があることに同意を得ているか確認すること。
- ・個別に消費者に開示することもない旨を記載する。
- ・研究業績を追加する。
- ・利益相反に関しては“あり”と記載すること。

②東京大学×ジーンクエスト×企業Aの三者共同研究

前回の倫理審査で指摘された箇所を修正し、企業Aからの修正依頼を審査した。

当該事項に関する主な意見：

- ・実際に行う具体的なアンケート内容の文言は現場の判断によるが、研究目的から外れないことだけ注意してほしい。

【結果】承認

※追加アンケート内容については、研究目的の範囲内でのみ行うという前提で承認した。

- ・もし研究主旨が大きく外れる研究を行う場合は改めて審査の申請をすること。
- ・追加アンケートを取得する場合は、ユーザーが誤解したり不安になったりしないような表現、また丁寧な説明を行うことを意識して配慮してほしい。

③新潟大学医学部曾根先生との共同研究

前回の倫理審査で指摘され、研究管理責任者をジーンクエスト側にするにあたって研究成果の帰属がジーンクエストとなり、論文の責任著者にも影響があることを新潟大学に確認しところ、問題ないと回答を得たため再審査を依頼した。

当該事項に関する主な意見：

特になし。

【結果】承認

以上の議論をもって、本「第13回倫理審査委員会」を閉会とした。

以上

■公開用■